

【がん診療に携わるその他医療従事者の状況】

がん診療に携わる看護師については、医師と患者をつなぐ重要な役割を担っていることから、県において、がん看護実践に強い看護師育成研修事業等を実施し、がんに関する知識等を有する看護師の育成に取り組んでいます。

薬剤師についても、拠点病院や県薬剤師会、県病院薬剤師会等で研修会を実施するなど、その育成に取り組んでいます。

病理診断を行う医師も必ずしも充足していないため、拠点病院を中心とした病理診断を行う病理専門医の育成が課題となっています。

各種がん治療の副作用、合併症の予防や軽減など、がん患者の生活の質の向上を図るため、医科歯科連携による口腔ケアの推進が求められています。

また、告知後のがん患者の心理面の支援を担う臨床心理士、食事療法などによるがん患者の栄養管理等を担う管理栄養士、がん患者の術後等におけるリハビリテーションを担う理学療法士や作業療法士などのリハビリスタッフの育成を図るとともに、職種間の連携体制を構築・推進することが求められています。

がん相談に携わるがん相談員（医療ソーシャルワーカー、看護師等）は、拠点病院等において配置され、がん患者の療養生活における心理社会的課題の解決・調整に向けたがん相談院等研修事業を実施するなど、相談体制の充実強化を図りながら、がん患者・家族からの相談に対応しています。

【5大がん以外のがんの医療提供体制】

これまで、5大がん（胃、肺、大腸、肝臓、乳）を中心としてがん対策を推進してきたところであり、5大がん以外のがんに対する医療の状況については、十分に把握されていない状況です。

5大がん以外のがんについては、その現状把握を行うとともに、拠点病院との連携体制や県民への情報提供体制を構築していくことが求められています。

なお、血液がんについては、現在診療が可能な病院の情報を公開するとともに、各医療機関の連携体制の構築が求められています。また、造血幹細胞移植の実施に当たっては、ドナーの確保（平成23年度末現在県内ドナー登録者数3,206人）のために骨髄移植推進財団（骨髄バンク）等と連携を図り、ドナー登録の推進を図ると同時に、献血の拡大のために若年層に対する普及啓発の推進など関係機関との協力体制を構築することが重要です。

【小児がんに対する医療提供体制】

小児がんについては、小児の病死原因第1位となっています。また、年間患者数が2,000人から2,500人と少なく、小児がんを取り扱う医療機関も約200と推定され、医療機関によっては少ない経験の中で小児がん医療が行われている可能性があり、小児がん患者に

とって必ずしも適切な医療が受けられていない可能性が懸念されています。

そのような実態を背景に、国のがん対策推進基本計画において、全国に「小児がん拠点病院」を指定し、専門家による集学的な医療の提供を行うとともに、情報の集約・発信、診療実績などのデータベース化などにより、全国の小児がん関連施設との連携体制を構築していくこととされたところです。

島根県においては、島根大学医学部附属病院が、特定非営利活動法人日本小児血液・がん学会の「日本小児血液・がん専門医研修施設」の認定を受け、小児がん診療を適切に提供する体制を整えるとともに、専門医の育成、臨床研究の推進、基礎研究の開発等を行っているほか、島根県立中央病院、松江赤十字病院においても、小児がんの一部について診療可能です。

しかしながら、現時点において、県内で国の示す小児がん拠点病院の要件を満たす病院はないことから、近隣の都道府県で小児がん拠点病院に指定された病院と連携体制を構築することが重要です。

小児がん患者は、長期にわたって日常生活や就学・就労に支障を来すこともあることから、診療側における長期フォローアップ体制、診断後の患者の教育体制や自立支援、患者を支える家族に向けた支援など、長期的な支援体制を整えることが課題となっています。

また、小児がん患者が不安なく日常生活を送るためには、周りの理解・協力が必要となることから、小児がんに関する正しい知識の普及啓発が重要です。

県内の病院における小児がん診療の状況

	松江日赤	県立中央	島根大学
小児脳腫瘍	○	○	○
小児の眼・眼窩腫瘍	○		○
小児悪性骨軟部腫瘍			○
その他の小児固形腫瘍			○
小児血液腫瘍			○

出典：「平成 24 年がん診療連携拠点病院現況報告」

(4) 5大がん（胃、肺、大腸、肝臓、乳）以外のがん・小児がんの対策

▶ 5大がん以外のがんに関する診療情報等の情報提供

5大がん以外のがん（子宮、前立腺、膵臓、口腔・咽頭など）における診療情報等について、拠点病院等の状況を把握するとともに、その情報を広く県民に対し情報提供します。

▶ 小児がんの診療体制・医療連携体制の構築

白血病を含む小児がんについて、近隣県の小児がん拠点病院と県内の小児がんに対応する病院との連携体制を構築するとともに、県内において、小児がん診療を実施する病院の診療体制、病院・診療所間の連携体制を強化し、適切な診療を提供できる体制を整備します。

▶ 小児がん患者及び家族への支援

小児がん患者の教育体制や自立支援、小児緩和ケアの体制整備や小児がん患者の家族への支援体制等について、小児がんに対応する病院と連携した支援を図ります。

▶ 小児がんに関する普及啓発の推進

医療従事者への研修を支援するとともに、一般県民に対して小児がんに関する正しい知識の普及啓発を推進します。

▶ 血液がん患者に対する支援

骨髄移植推進財団（日本骨髄バンク）やボランティア団体等との緊密な連携を強化しながら幅広い普及啓発活動を行うとともに、県内各地の献血会場等でのドナー登録会を実施し、ドナー登録者数の一層の促進を図ります。

また、学校と連携して献血に対する普及啓発を推進します。

【主な施策】

- 5大がん以外のがんにおける、拠点病院等の診療情報等の情報提供
- 小児がんにおける、近隣県の小児がん拠点病院と県内の小児がん対応病院との連携体制の構築支援
- 県内における小児がん診療を実施する病院間の連携体制の構築支援
- 小児がん患者の教育や自立支援及び小児がん患者を持つ家族への支援体制の構築
- 小児がんに関する普及啓発活動の実施
- 骨髄移植のドナー登録の普及啓発及びドナー登録会の実施